

熊本県監査委員公告第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和4年（2022年）6月9日及び7月4日に実施した熊本県土木部下水環境課（流域下水道事業会計）の定期監査結果に関する報告を決定したので、次のとおり公表する。

令和4年（2022年）8月4日

熊本県監査委員	藤井一恵
同	竹中潮
同	高木健次
同	増永慎一郎

1 監査対象期間

令和3年度（2021年度）

2 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行について、熊本県監査基準に準拠し、
合規性、正確性をはじめ経済性、効率性及び有効性の観点を主眼として監査を実施した。

3 監査の結果

財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行については、おおむね適正と認められた。

なお、報告公表すべき指摘事項等はなかった。